令和元年度　使用過程車の省エネ性能維持推進事業
（スキャンツールを活用した省エネ推進事業）

パシフィックコンサルタンツ株式会社

国土交通省

１．補助対象事業…… １
２．補助対象設備…… ２
３．補助対象事業者…… ３
４．補助率及び補助金限度額…… ４
５．補助事業の公募…… ５
６．補助事業の開始…… ６
７．実績報告及び補助金額の確定…… １０
８．実績データの取得・報告…… １２
９．補助金の支払い…… １５
１０．補助金の支払い以降の対応…… １６
１１．スケジュール…… １７
１２．【参考】過去の補助における不備事項の代表例…… １９

１．補助対象事業

○貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金（使用過程車の省エネ性能維持推進事業）

（補助対象事業）

本事業の補助対象事業は、整備事業者が一定の要件を満たすスキャンツールを導入し、その診断結果を収集する事業とする。

（目的）

自動車整備事業者の整備能力向上による使用過程車の省エネ性能維持を目指すため、様々な車種・メーカーの故障に係る膨大なビッグデータ構築を目的として、スキャンツールにより得られる情報について、燃費悪化につながる部品等の劣化・故障等の内容を車種・メーカーごとにデータベース化し、燃費悪化の防止や、突然の故障を未然に防ぐ予防整備につなげ、もって使用過程にある自動車や今後開発される自動車の省エネ性能の向上につなげていくことを目的とする。

２.補助対象 設備

性能要件

パシフィックコンサルタンツ株式会社（以下、PCKK）が選定した次に掲げる性能を全て有するもので、自動車メーカー2社以上に対応しているもの。

以下の全ての性能要件を有すること。

■システム要件

① 主要システム（パワートレイン、AT/CVT、ABS/ESC、SRSエアバッグ）及びハイブリッドシステムに対応（J-OBDⅡでは、パワートレイン、AT/CVTに対応）

② 上記以外のシステムを追加できる拡張機能

■機能要件

① DTC（故障コード）の読取・消去機能

② 作業サポート機能またはアクティブテスト機能

③ データモニタ機能

④ フリーズフレームデータの読取機能

⑤ J－OBDⅡ情報の読取機能

■データ出力要件

下記の診断結果等をPC等で検証できる標準形式で保存でき、かつスキャンツール本体又はPC等からインターネットを通じて外部に情報を送信できるものであること。

※ 標準形式：Microsoft Excel、CSV、テキスト、PDF形式（テキスト情報入り）

① 診断した年月日

② 診断した車両の車両番号（ナンバー）又は車台番号

③ 診断した車両の型式

④ 診断した車両において、DTC（故障コード）が検出された場合のDTCコード名及びその定義

補助対象スキャンツールは、PCKKのホームページで補助対象機器一覧として公表

https://www.pacific-hojo.jp/

３．補助対象事業者

補助対象事業者

①道路運送車両法第78条に定める認証を受けた「自動車分解整備事業者」

②道路運送車両法第94条に定める認定を受けた「優良自動車整備事業者」

③自社が保有する自動車関連施設において自動車の点検、整備又は修理を含む事業を行う者であって、道路運送車両法第55条に基づき国が実施する自動車整備士技能検定に合格した者が当該施設に配置されているもの

申請時

①②での申請の場合

・認証書、指定書または認定書（写）を事業場毎に提出すること。

※認証書等を紛失 → 運輸支局にて証明書の交付申請を行い写しを提出すること。

③での申請の場合

・自動車整備士が配置されていることの証明書類を施設毎に提出すること。

※自動車整備士の証明：自動車整備士技能検定合格証明書（写）または自動車整備技能者手帳（整備士手帳）（写） 等

※配置の証明：当該自動車整備士の直近の給与台帳（写）や給与明細（写）、名刺（写） 等（なお、当該自動車整備士が補助金交付申請書（様式第１別紙２）に記載されている者である場合は添付不要）

１事業者の１事業場につき、複数台の導入可

point

したがって、

・複数のスキャンツールを保有している事業場も申請が可能。

・過去に補助金の交付を受けている事業場も申請が可能。

4. 補助率及び補助金限度額

公募予算額　約1.5億円

補助率

補助対象経費の1／3以内

限度額

1事業場あたりの上限額は15万円
※2事業場の申請をした場合は、
1台15万円×2事業場＝合計30万円

公募予算オーバー

補助申請の合計額が予算額に達した場合、公募期間内であっても公募を終了した上で、申請書提出時の消印日を基準とした先着順で採択する等の場合がある。

※　公募途中の締切実施時には、PCKKホームページで発表。

５．補助事業の公募

公募の申請

公表期間 →

公募期間：約3ヶ月

PCKKホームページより申請様式をダウンロードし、記入・入力した申請書類をPCKKに郵送する。

PCKK補助事業ホームページ： http://www.pacific-hojo.jp/

【申請書類】

①交付申請書（様式第１） ※実印押印が必要

②交付申請書（様式第１別紙、別紙２）

③対象となる事業場毎に、認証書・指定書・認定書、又は自動車整備士が配置されていることの証明書類のいずれかの写し

④対象となる事業場毎に、２社以上から取得した見積書※

（公募要領公表日以降の見積書）

※購入を希望するスキャンツールを補助対象機器一覧から選定し、機器販売会社2社以上からの見積書を取得

補助対象一覧にない機器の購入を申請する場合は、その機器の性能が補助要件を満たすことが確認できる書類（カタログ等）を添付すること。
但し、要件を満たさないと審査された場合は、補助は交付されないことに注意。

令和元年７月２４日（水）
～１０月３１日（木）

※消印有効

※応募資料は、郵送によること。（直接持参や宅配便は不可）

不正行為の禁止！

※本補助金の代理申請行為は禁止されている。

point

※応募にあたっては

７月２３日（火）以前の消印日の書類は無効。日付の確認を！

６．補助事業の開始

交付決定通知後、申請したスキャンツールを購入

見積り、発注については交付決定日以降に実施すること。

但し、発注時に有効期限内であれば、**交付決定前の見積りの利用も可**

※機器の遡及：交付決定日以前に購入したスキャンツールの申請は認めない。

※プリンター、ライセンス更新料等のオプション品は補助対象外

point

- スキャンツールの購入にあたっては、複数業者から同一機種の見積りを取得し、最低価格を提示した者から購入することが原則。
- 競争入札を行い複数業者から同一機種の見積りを取得することも可。
  ※但し、競争入札は交付決定日以降に実施すること。
  ※原則、支払は**現金又は金融機関振込**で令和元年１２月９日（月）までに行うこと。

仕様→複数業者の見積又は競争入札→発注→納品→検収→支払の手順に従ってそれぞれの書類を整理しておく。（5年間の保存が必要）

複数の見積りを取れなかった場合、又は最低価格を提示した者を選定していない場合には、その選定理由を明らかにした理由書が必要となる。

６．補助事業の開始（購入するスキャンツールの変更）

購入するスキャンツールの変更は可能だが、
購入金額が上がっても、交付決定された補助額は増額されない

変更する場合は、必ずPCKKへ連絡の上、計画変更承認申請（様式第４）を提出

point

（複数事業場の場合）PCKKに計画変更承認申請を提出すれば、
事業場間での交付決定額内の費用の配分変更が可能

勝手に機器を変更した場合、申請時提出書類による変更後の機器の確認ができないため、補助金を交付できない可能性もある。

６．補助事業の開始（中間報告の実施）

支払手続きを円滑に行うため、PCKKの指示する期日までに以下の書類等を提出
※提出方法等は後日PCKKより指示有り
（提出期限は9月下旬～11月下旬頃を予定）

point

【提出物】
①事業場毎の支払領収証書（写）
②事業場毎の納品書（写）又は請求書（写）
③購入したスキャンツールの写真１枚以上
※撮影条件：
スキャンツール本体、シリアルナンバーと、
事業場名が分かる名刺や認証書等と一緒に写っていること
④振込口座事前連絡書

振込口座事前連絡書のイメージ

令和元年度 貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金
【振込口座事前連絡書】

令和元年度「貨物輸送事業者と荷主の連携等による運輸部門省エネルギー化推進事業費補助金（使用過程車の省エネ性能維持推進事業）」において、補助金交付決定通知書（様式第2）にて交付決定の通知を受けた場合、当該補助金の振り込み先とする「振込口座」の情報のご提出をお願いしております。
下記「振込口座事前連絡書」に必要事項を記入のうえ、補助事業ホームページに掲載される中間報告の提出期限までにご提出をお願い致します。

【振込口座事前連絡書】※振込実施は、実績報告及び補助金請求の確認後の令和２年３月末を予定しております。

注）補助金の振込口座は申請した補助事業者の名義を記入してください。なお、本書類の提出後に補助金振込先の変更がある場合は速やかに事務局までご連絡ください。

金融機関名		【該当する金融機関の種類を選択してください】	銀行 □ 金庫 □ 組合 □
銀行コード			
支店名		【該当する支店等を選択してください】	本店 □ 支店 □ 出張所 □
支店コード			
預金科目【該当する科目を選択してください】		普通 □	当座 □
注）口座番号は右詰めで記入してください。			
口座番号			
注）口座名義（カナ）は左詰めで記入してください。口座名義に含まれる「ｔ」、「*」、「スペース」、「・」も１文字で記入してください。			
口座名義	カナ		
	漢字		
交付決定番号	第　　号 注）交付決定通知（様式第2）に記載の番号を記入してください。		
事業者名	注）補助金の振込口座は申請した補助事業者の名義を記入してください。		
連絡先電話番号			
備考欄			

■提出・連絡先　【ご提出は郵送の他、メール・ＦＡＸ提出も受け付けております。】

パシフィックコンサルタンツ株式会社　陸上輸送省エネ推進事業事務局
住所：〒１０１-００５４　東京都千代田区神田錦町３-１８（寿ビル９階）
TEL：０３－５２８０－９５０１　FAX：０３－５２８０－９５０２
メールアドレス：scan_hojokin@01.pacific-hojo.jp
ホームページ：https://www.pacific-hojo.jp/
※封筒、Fax、メール表題には「スキャンツール中間報告」と明示すること
※本書類送付の際は FAX 番号、メールアドレス等に間違いがないか十分に確認をすること。

６．補助事業の開始（中間報告の実施）

購入したスキャンツールの撮影方法

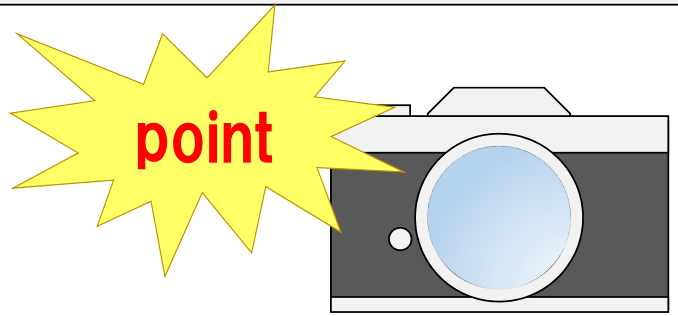

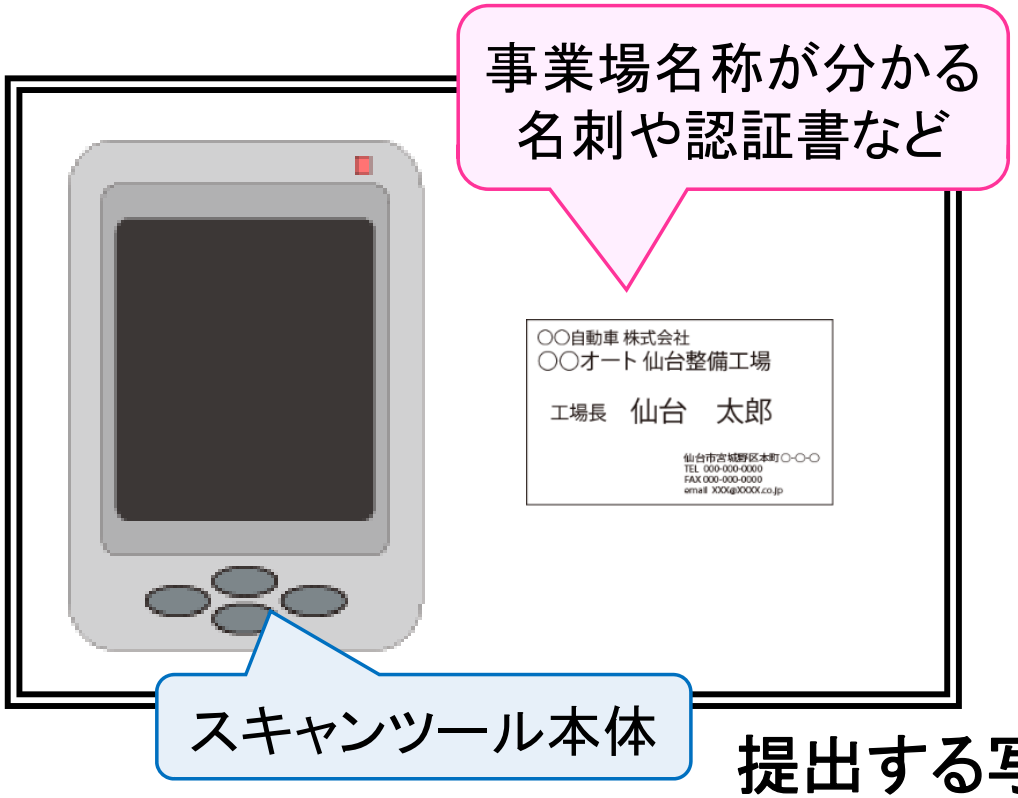

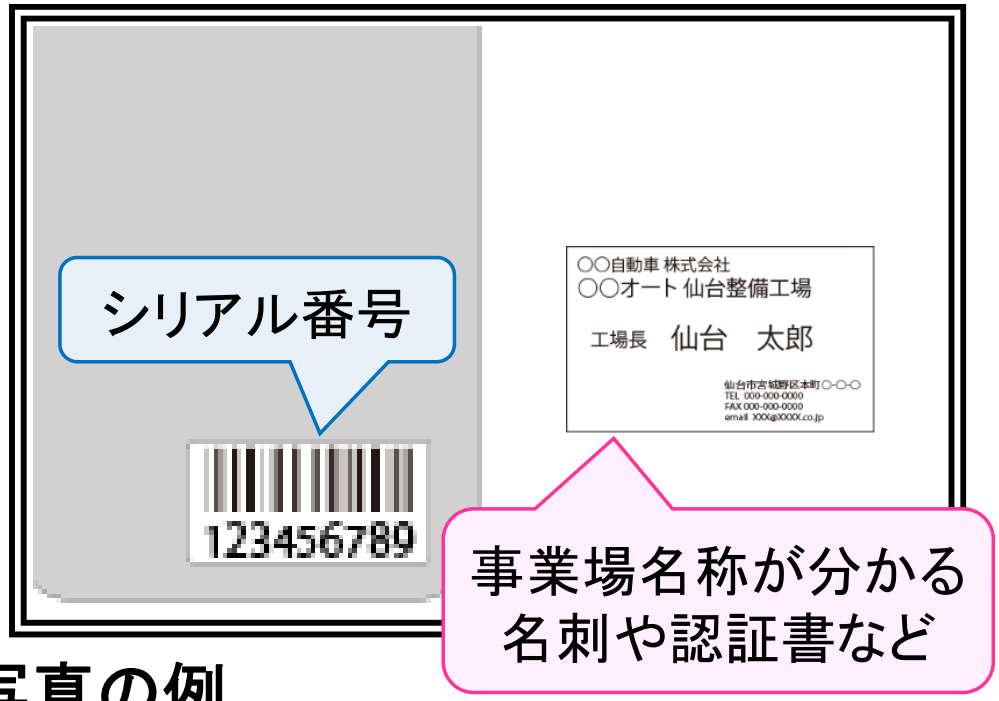

提出する写真の例

７．実績報告及び補助金額の確定

実績報告

【補助事業完了日とは】
スキャンツール導入後**15日間以上又は20台以上**に使用し、かつ**データ取得を完了**した日、又は**令和元年12月9日（月）**のいずれか早い日をいう。

⇒補助事業者は、補助事業が完了したときは、完了の日から30日以内、又は令和元年12月10日（火）のいずれか早い日までに、実績報告書をPCKKに提出

【提出書類】
①支払領収証書（写）※提出済みの場合は再提出不要
②実績報告書（様式第9）
③収支明細表（様式第9別紙）
④返信先を記入した返信用封筒（切手不要）
⑤実施状況報告（総括表）
⑥診断データ
⑦取得財産等管理明細票（様式第15）　※機器単価50万円以上のみ

⑤⑥：電子ファイルで提出
メール添付やメディア郵送

送付

【PCKK】
提出書類をもとに審査を行う。
※必要に応じて現地検査を行う。

審査OK

補助事業者に
「交付金額確定通知書」が
送付される。

point
※令和元年12月9日（月）までにDTCが検出されない場合でも、12月10日（火）までに実績報告書の提出が必要です。
※この場合、令和元年12月10日（火）以降もDTCが検出できるまで継続し、データを報告する義務があります。

7. 実績報告及び補助金額の確定（実績報告書 様式第9別紙 収支明細表）

収支明細表

交付決定額及び決算額 ＼ 補助対象経費の区分	交付決定額	
	補助対象経費 A	補助金の額 B
設備費	900,000	272,000
（内訳）		
事業場１	530,000	150,000
事業場２	185,000	61,000
事業場３	185,000	61,000
合　計	900,000	271,000

決算額					差引	備考
収入	支出					
補助金の収入額	補助対象経費の実績額 C	補助対象経費 D	補助率 E	補助金の額 F		
	798,000	798,000		265,000		
	183,000	183,000	１／３	61,000		
	430,000	430,000	１／３	143,000		
	185,000	185,000	１／３	61,000		
	798,000	798,000		265,000		

A：交付決定通知に記載された金額

B：Aの1/3の金額
（千円未満切り捨て）

C：実際に支払った金額

D：AとCのいずれか低い方の金額

E： 1/3と記入

F： Dの1/3の金額を記入
（千円未満切り捨て）

８．実績データの取得・報告（総括表）

実績報告書には、スキャンツールを使用した車両数、検出したDTC及びコード定義等を事業場毎に入力した「**実施状況報告（総括表）**」とスキャンツールから出力された「**診断データ**」を提出する。

なお、スキャンツールの納入日以降で15日以上または20台以上に使用し、かつ1件以上のDTCが検出されるまでデータ取得を継続することが必要。

point

※データ取得期間を確実に15日以上確保するためには、実質、令和元年11月25日（月）までにスキャンツールを購入する必要がある。
※令和元年11月25日（月）までに購入できない場合は、PCKKに連絡して指示を仰ぐこと。

【総括表 記載事項】
・検証期間
・スキャンツールを使用した車両台数
・使用したスキャンツールの型式等

記載例

総括表イメージ

実施状況報告（総括表）

※複数の事業場・対象機器を申請した場合は、各事業場・対象機器毎に入力すること。

1. 補助事業者情報

交付決定番号		12345				
補助事業者名		○○自動車株式会社				
事業場名		○○自動車整備工場				
検証期間	開始	令和元年	8	月	28	日
	終了	令和元年	9	月	15	日
スキャンツールを使用した台数		20	台			

※上記の検証期間とスキャンツールを使用した車
つ1件以上のDTCが検出された結果であるこ
※検証期間内に得られた全ての車両の診断結果
に掲げる①から④の項目を含むものに限る。）
DF形式（文字の取り出しが可能な形式））で保
※機器の設定・操作不足により記録できていない
施すること。

①車両を診断した年月日
②診断した車両の車両番号（ナンバー）または
【例】品川566さ20-18（地域名・分類番号・平
③診断した車両の型式
【例】ABA-MF16S（排ガス規制識別番号＋メ
④診断した車両においてDTC（故障コード）が検出された場合のDTC及びその定義
【例】DTC：P0141　定義：O2センサーヒーター回路

検証15日以上
or
車両20台以上
（かつDTC1件以上）

2. 使用したスキャンツールの型式等

メーカー名	（A）	ボッシュ株式会社
名称・型式	（B）	PC連動型スキャンツール KTS590
品番	（5）	0 684 400 590
ソフトのバージョン	（a）	A, SD

※（　）内に「補助対象機器一覧」に示されたコード番号を入力すること。

3. 診断データの提出形式（下記○のいずれかであるかクリックして選択すること）

- ○ Microsoft Excel
- ◉ CSV
- ○ テキスト
- ○ PDF形式（文字の取り出しが可能な形式）

８．実績データの取得・報告（診断データ）

【診断データの報告内容】

下記①～④の内容を含む全ての車両の診断データを提出。

①車両を診断した年月日

②診断した車両の車両番号（ナンバー）又は車台番号

例：品川○○○　さ　○○－○○（地域名・分類番号・平仮名等・一連指定番号）

③診断した車両の型式

例：ABA-MLIT03S（排ガス規制識別番号＋メーカー記号）

①～③は、診断した全車両のデータを取得・提出

※DTC検出が無い、故障なしの車両も記録し、提出が必要！

④検出されたDTC（故障コード）及びその定義　→　**④は、DTC １件以上の検出が必要！**

例：PDTC:0141　定義：O_2センサーヒーター回路

標準形式の提出について

- **標準形式とは、Excel、CSV、テキスト、PDF形式**
  ※但し、PDFについては文字の取り出しが可能な形式であること。
- **電子メールに添付して提出 or CDやﾒﾓﾘｰｶｰﾄﾞ等の外部メディアに記録・提出**
  ※標準形式での保存・出力方法等（パソコンの操作方法等を含む。）は、PCKKにて答えられないため、機器メーカーの取扱説明書等を参照すること。

point

※標準形式での保存・出力方法など、操作方法を良く確認してから検証を開始すること。
⇒　昨年度事業では、導入機器の取扱に不慣れなため、データ保存ができなかった等により、データ提出が遅れる事例が多数あり。

参考：DTC（故障コード）とは

DTC（故障コード）とは

DTCは、システム別（B、C、P、U）に分類され、個別故障ごとにコードが定義されている

対象システム

B：ボデー系
（エアバッグ、シートベルト、エアコン等）

C：シャシ系
（ブレーキ、電動パワステ、車両安定制御装置等）

P：パワートレイン系
（エンジン、トランスミッション、ＨＶバッテリ等）

U：ネットワーク系
（各ＥＣＵ間の通信等）

【DTCの例】

DTC		DTCの定義（内容）
Ｐ０１３１	－	O_2センサー回路低電圧

故障の大区分

0から9及びA～Fの英数字（16進数）

P01XX
燃料、吸入空気計測の故障

P02XX
燃料噴射系の故障

P03XX
点火システム、失火故障

故障の詳細

0から9及びA～Fの英数字（16進数）

P0121
スロットルポジションセンサー回路不良

P0141
O_2センサーヒーター回路

P0151
O_2センサー回路低出力

９．補助金の支払い

精算払請求書（様式第１２）の提出

補助事業者は、「交付金額確定通知書」受領後、「補助金精算払請求書」をPCKKに提出する。

補助事業者
【提出書類】
①補助金精算払請求書（様式第12）
※記載内容は正確に！！

送付

PCKK
【補助金の支払い】
補助金精算払請求書の受領後、
補助事業者に補助金を交付する。

指定口座に振り込み

補助事業者の
指定口座に入金

１０．補助金の支払い以降の対応

取得財産等の管理

補助事業の完了後においても補助事業者は、補助事業により取得し、又は効用が増加した財産（以下、「取得財産等」という）について、省エネルギー事業を継続することを前提に、補助事業の完了後においても善良な管理者の注意を持って管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図らなければなりません。

⇒ 翌年度以降も、診断データ等の提出を求めることがある。
⇒ 単価が50万円以上の機器を5年以内に処分をする場合は、PCKKの承認を受けること。
また、実績報告時に取得財産等管理明細表（様式第15）の提出が必要。

point

※ 単価が50万円未満の機器にあっても、補助金事業の完了後少なくとも5年間は、導入した機器の管理及び補助金関係の書類の保存が必要です。
※ なお、場合によりPCKKによる調査及び会計実地検査への対応が必要です。
※ また、補助金を用いて導入した機器の管理及び資金の動きについては、帳簿や証拠書類を整理し、常にその収支を明らかにしなければなりません。

１１．スケジュール

予定	補助対象事業者	PCKK
●公募要領公表 ●申請受付開始 ●公募期間 7月24日（水） ～10月31日（木）	機器の選定（見積依頼） ↓ 申　請 交付申請書等必要書類の提出	公　表 申請内容の審査
●交付決定予定 8月下旬～11月上旬 ※数回に分けて随時実施 ●事業開始 （交付決定通知後）	事業開始（交付決定後） ↓ 見積り・競争入札 ↓ 発　注	交付決定 （数回に分けて随時実施）

１１．スケジュール

●中間報告
（PCKKより期日指定）
9月下旬～11月下旬を予定
※交付決定時期により異なる

●事業完了

●実績報告書の提出
事業完了日から30日以内
又は令和元年12月10日（火）
まで（必着）

●精算払請求書
（～3月上旬）

●補助金の支払い
（～3月下旬）

事業実施

中間報告の提出

事業完了

実績報告の提出
報告期限：事業完了日から30日以内または平成30年12月18日のいずれか早い方

精算払い請求

必要に応じて中間検査を実施

中間報告の実施

確定審査実施
必要に応じて現地検査実施

補助金額確定通知書発行

補助金の支払い

●事業完了以降

取得財産の管理

１２．【参考】過去の補助における不備事項の代表例

補助金交付申請書（様式第１）及び補助事業実績報告書（様式第９）

【申請書・添付書類の不備】

①住所や氏名が未記入、押印がない
②申請書と実績報告書で異なる住所
③別紙に記載したスキャンツールの型式と見積書の同一性が確認できない
④見積書と申請書、領収書と実績報告書の金額が一致していない
⑤宅配便での申請書提出のため受理できない（申請書は信書！）

１２．【参考】過去の補助における不備事項の代表例

その他

①提出期限を過ぎても、実績報告書等の提出ない
②記載された連絡先に電話しても誰も出ない
（営業電話対策用のダミーの連絡先を記載してあった）
③交付申請時と異なるスキャンツールを、無断で購入していた
（PCKKへの事前連絡や計画変更申請を提出していない）
④申請書類の控えを一切保管していない
（申請書類の内容確認の電話をしても、一切理解されない）
⑤販売店や整備商工組合と、直接話して欲しいと言われる
（PCKKは申請者としか話ができない）

補助申請の円滑な審査作業に、ご協力をお願いいたします。

パシフィックコンサルタンツ株式会社

国土交通省